



～10月1日からの1週間は「法の日」週間～



10月1日は、「法の日」です。

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけになるようにと、裁判所、検察庁及び弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

「法の日」週間行事で、法を身近に感じてみませんか？

神戸家庭裁判所「法の日」週間行事

教えて！「成年後見ってなに？」

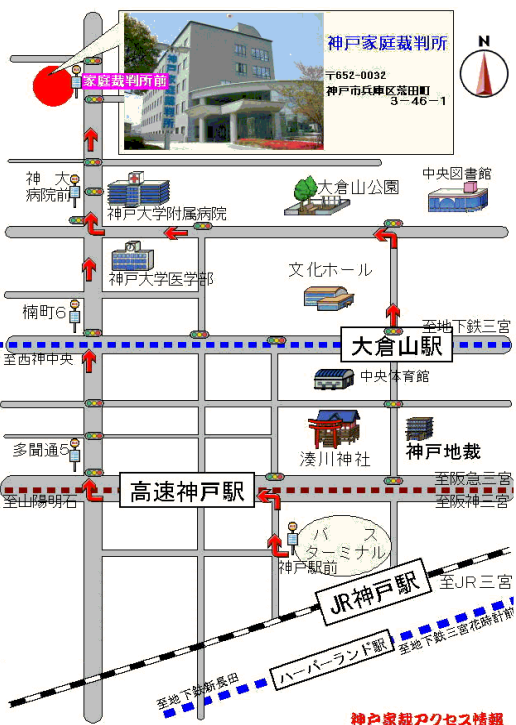
- (内容)
- 後見制度や手続について
 - 後見人の責任と家庭裁判所の役割
 - 後見手続における裁判官、家裁調査官、書記官の職務
 - 庁舎見学

日時 令和6年10月23日(水)

午前10時から午後零時まで

場所 神戸家庭裁判所 大会議室(6階)

定員 20人(定員に達し次第、締め切ります。)



【申込期間】 9月17日(火)～10月16日(水)まで

【申込方法】 左記二次元コード又は以下のURLから申込みを行ってください。

<https://forms.office.com/r/5ydGq4vgnK>

【問合せ先】

神戸家庭裁判所事務局総務課庶務係 ☎ 078-521-5907

(月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前9時から午後5時まで)

参加についてサポートの必要な方は、遠慮なくお申し出ください。

神戸家庭裁判所へのアクセス

(所在地) 兵庫県神戸市兵庫区荒田町3-46-1

(電車) JR神戸駅又は神戸高速鉄道高速神戸駅下車

(バス) 市営バス110系統JR鷹取駅前行き(大学病院・板宿経由)

市営バス112系統JR鷹取駅前行き(大学病院・天井川経由)

いずれも「家庭裁判所前」下車すぐ

(地下鉄) 市営地下鉄大倉山駅(西1番出口)北徒歩10分